

官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

民間の事業活動と連携した自治体のインフラ整備の事業化検討を支援

○民間の事業活動計画と一体となって推進する事業のうち、地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討などに活用できる調査費を補助。

<特徴>

- ・基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援。
- ・民間の意思決定のタイミングに合わせた機動的な支援により、民間の事業活動と一体となった基盤整備の早期効果発現に寄与。
- ・民間の活力を活かすことで、地域の個性や強みを活かした社会基盤整備を効果的に推進することが可能。

事業概要

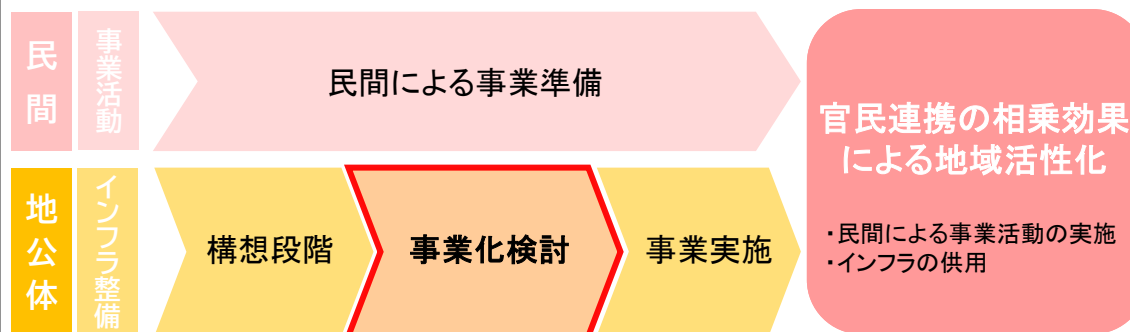
- 対象事業：
国土交通省所管の社会資本整備事業
(道路、港湾、河川、公園、市街地整備等)
- 補助対象：都道府県、特別区及び市町村
(一部事務組合及び広域連合を含む)
- 補助率：1／2以内
- 募集回数：年3回程度



— イメージ —

支援内容

○事業フロー



本調査費で支援

○支援内容：インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ① 概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
- ② 基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
- ③ 整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等
- ④ PPP/PFI導入可能性検討：PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等